

自主防災組織育成支援事業

(防災訓練・防災学習会)

尾道市総務課生活安全係
電話：0848-38-9216

1 概要

地域防災力の向上を目的として、自主防災組織を対象に「防災訓練・防災学習会に係る経費」を支援します。

2 事業の内容 ◎対象となる団体は？

自主的に地域の防災活動を行う団体で、尾道市自主防災組織結成届出書により市長に届出があった団体

- ①自主防災組織として規約を作成している町内会、自治会等
- ②町内会、自治会等の活動内容に防災活動の実施を明記している団体
- ③町内会、自治会等に防災に関する部会を設置している団体

3 補助の対象 ◎対象となる行事は？

◎地域で開催する防災訓練や防災学習会等

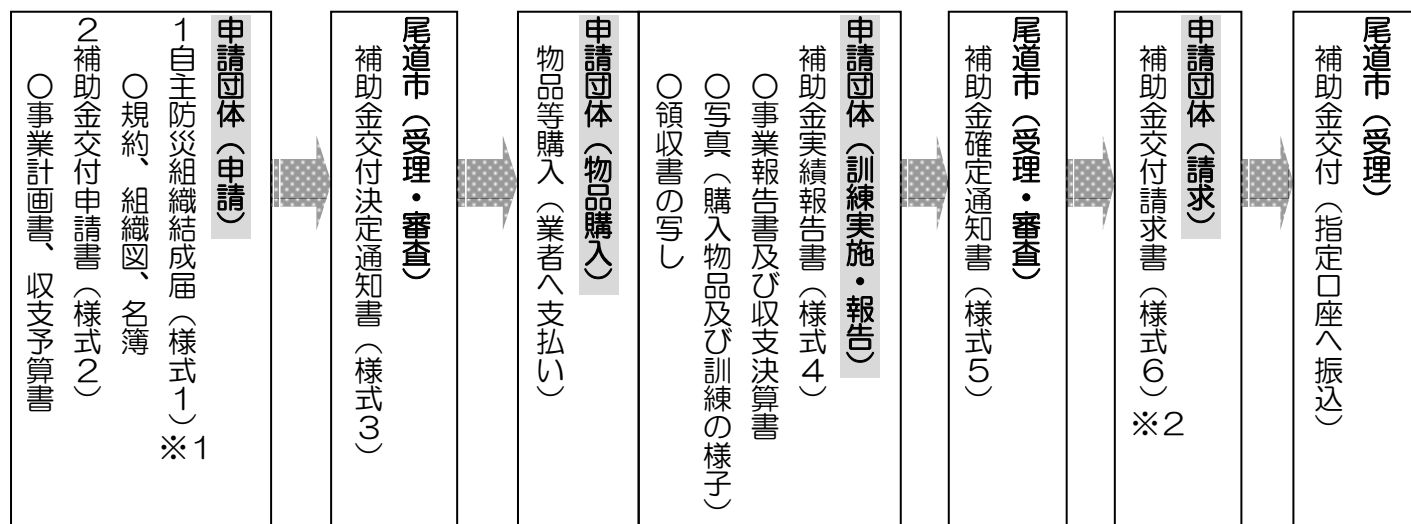
区分	対象経費【訓練・研修会で使用するものに限る】
食料費	米・食材（訓練用）、お茶等
消耗品費	コピー用紙、筆記用具、PC用インク、燃料代、土のう袋等
印刷製本費	チラシ等印刷費
その他	施設使用料、写真現像代、訓練参加記念品 等

◎食料費は、炊き出し訓練用に限ります。
◎お茶等は、訓練参加者に配布するものが対象となります。
◎燃料代と土のう袋は、訓練で使用するものに限ります。

4 補助金の内容 ※支払い方法は精算払いです。

◎防災訓練・防災学習会に係る経費 補助上限額 10,000円 *1年度につき1回限り

5 申請から補助金交付までの流れ



※1 自主防災組織結成届(様式1)は、結成時及び届出内容に変更があった際にのみ提出してください。

※2 補助金交付請求書(様式6)は、補助金確定通知(様式5)をお送りする際に交付します。